

令和7年第2回川西町 議会定例会会議録

令和7年6月5日 木曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 遠藤明子

出席議員（12名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 渡部秀一君
5番 寒河江司君	6番 吉村徹君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 高橋輝行君
12番 遠藤明子君	13番 鈴木幸廣君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 茂木晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 片倉和之君	総務課長 有坂強志君
企画財政課長 坂野成昭君	政策推進課長 色摩良一君
会計管理者・税務会計課長 鈴木玄君	住民課長 大河原孝如君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て課長 近祐子君
農林課長 大友勝治君	商工観光課長 安部博之君
地域整備課長 中山宗隆君	教育文化課長 前山律雄君
監査委員 嶋貫榮次君	企画財政課長補佐（財政担当）石田英之君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優徳
主査 高橋 知希

事務局長補佐 竹田 紀子

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 6 月 5 日 木曜日 午前 9 時 30 分 開議

- ・ 追悼のことば
- ・ 諸般の報告
- ・ 町政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1 号 令和 6 年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 4 報告第 2 号 令和 6 年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第 3 号 令和 6 年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和 7 年度事業計
画について

日程第 6 報告第 4 号 令和 6 年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和 7
年度事業計画について

日程第 7 議第 32 号 令和 6 年度川西町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分の承認に
について

日程第 8 議第 33 号 令和 6 年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の
専決処分の承認について

日程第 9 議第 38 号 川西まちなかテラス整備外構工事請負契約の締結について

日程第 10 議第 34 号 令和 7 年度川西町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 11 議第 35 号 令和 7 年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 12 議第 36 号 令和 7 年度川西町水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 13 議第 37 号 令和 7 年度川西町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 14 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付しております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長、教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めております。

◎追悼のことば

○議長 ここで、去る5月10日に逝去されました故井上晃一前議長に対し、伊藤 進議員から追悼のことばをささげたいとの申入れがあります。伊藤 進議員におかれましてはご登壇の上、追悼のことばをお願いいたします。

伊藤 進君。

(7番 伊藤 進君 登壇)

○7番 おはようございます。

私より、追悼のことばということで、述べさせていただきます。

追悼のことば。

本日ここに、令和7年第2回川西町議会定例会開会に当たり、私は議員各位のお許しをいただき、代表して故井上晃一前議長の御靈に対し、謹んで追悼のことばを述べさせていただきます。

あなたの訃報に接したときは、言葉を失うほどの驚きと悲しみが襲い、運命のあまりの厳しさに心打ちひしがれる思いがありました。

緊急入院し、手術をされたとお聞きしたとき、議会だよりの祝賀会開催時は何事もなくふだんどおりであり、突然のことと一体何があったという思いでありました。入院後に様々な許可を得て、5月2日に面会させていただいた中で、術後の経過や今後についてお話しさせていただいたときは、順調に回復するもの思い、それが最後のお別れになろうとは想像だにしませんでした。

私と同級生でもあるあなたは、家業がダイニ電気店を営んでいたことから、ダイニのこうちゃんなどと呼ばれ、誰にでも好かれ、気さくに接しておられました。現在でもその名は知る人ぞ知る通り名となっているので、ダイニと呼ばせていただきます。

今から50年も前になります。小学校高学年の頃だったと思いますが、家に帰るところを呼び止められたことがありました。ダイニと2人ほど、すみませんが名前が出てきませんけれども、これから帰るのかと、ちょうど今から消防署に話を聞きに行くから、何もなければおまえも一緒に行こう、と誘ってきたのです。別に用事もなかったので、そのまま着いていった記憶があります。何を話し、何を聞いたのかは、定かではありません。疑問に思ったことは納得するまで追求するという姿に、小さいながら感心したのを覚えており、その姿勢こそが、生涯を有意義に生き抜く原動力だったのだと思います。

令和元年4月、統一地方選挙で町議会議員選挙に立候補し、初当選されました。議会においては、特別委員会委員長、常任委員会委員長の重責を担われました。また、議会だよりの編集員として、記事内の写真のほとんどを手がけてもらい、カメラマンとしての手腕を発揮いただいたことは、議員各位の皆様も周知のことあります。

SDGsの取組から議会ペーパーレス化を目指したタブレット導入については、先導的役割を果たしていただいたところであり、現在の礎を築いていただきました。

ダイニが取り組んでこられた様々な活動、ライフワークだった天体観測においては、誰もが認めるところであり、町なかで望遠鏡を設置し観察しているときなどは、子供や周りの大人们、帰りの置農生にも、今見ておかないと周期によっては何年後に見られるか分からないよ、望遠鏡で見ることを勧めておられました。

令和5年4月、統一地方選で再選され、5月に第19代議長に選任され、スタート。国は、こども家庭庁を設置、6月に吉村山形県知事が、こどもまんなか応援サポーターに就任したこともあり、町議会としても、何とか取り組んでいくことが大切ではないかと、県の趣旨に賛同し、よりよい子育て支援につがるよう活動していくこどもまんなか応援サポーター宣言に取り組んでこられました。

このようなことを含め、これからまちづくりに情熱を持って取り込もうとしていた矢先であります。ダイニが情熱を傾けてきた本町町政は、輝かしい未来を目指し進展しておりますが、その偉業を引き継ぐことこそ私たちの使命であると思い、議員としての職務を全うしてまいりたいと存じます。

夏日なる 星観察の 影多し。

ダイニが星になっているかは不明であります、今も多くの方々があなたを探して星空を観察していることと思われます。言葉は出ず、森山直太朗のさくらを聞きながら思いを巡らすしかありません。

ここに、心からご冥福をお祈りし、川西町発展のため、全力を傾注することをお誓い申し上げ、追悼のことばといたします。

令和7年6月5日、川西町議会、前副議長、伊藤 進。

○議長 追悼のことばを終わります。ありがとうございました。

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

去る5月23日、高畠町を会場に置賜地方町村議会議長会臨時総会が開催されました。議事については、令和6年度歳入歳出決算の認定について、令和7年度事業実施計画について、令和7年度補正予算（第1号）についてが提案され、それぞれ原案どおり認定可決されました。

また、役員の任期満了による改選が行われ、会長に菅原隆男白鷹町議会議長、副会長に関陽介高畠町議会議長、幹事に菅野富士雄飯豊町議会議長が就任いたしました。

次に、5月30日、米沢市議会議場において、置賜広域行政事務組合議会臨時会が開催され、議長及び副議長の選挙が行われました。議長には安部春美小国町議会議長が、副議長には遠藤榮吉南陽市議会議長が当選されました。

続いて、専決処分事件の承認を求めるについて、千代田クリーンセンター焼却施設発電機更新請負契約の締結について、組合有財産（運搬車両）の取得について、置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、令和7年度一般会計補正予算（第1号）、置賜広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてが提案され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

また、欠員となっている同組合議会議員選出の監査委員の選任が提案され、米沢市議会選

出の相田克平氏を選任することについて、原案どおり同意されました。

次に、6月2日、白鷹町を会場に、山形県町村議会議長会臨時総会が開催されました。会議では、令和6年度山形県町村議会議長会収入支出決算が提案され、承認されました。また、各地方から提出議題12件が提案され、原案どおり可決されました。なお、置賜地方町村議会議長会からは、自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について、遊休施設の解体・撤去費用に対する支援の充実について、そして置賜地域における主要道路網の整備・促進についての3件を提案いたしました。

また、役員の任期満了による改選が行われ、会長に高橋冠治遊佐町議会議長、副会長に宇津江雅人大江町議会議長、伊藤一雄最上町議会議長、菅原隆男白鷹町議会議長がそれぞれ選任されました。

諸般の報告を終わります。

◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長 茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 改めまして、おはようございます。

私から町政報告の前に、一言哀悼のことばを述べさせていただきます。

先月、前井上晃一議長の訃報に接し、あまりにも突然のことで、今なお信じ難く、深い悲しみに堪えません。議長として、町側と議会の円滑な連携にご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。故井上晃一前議長の生前のご功績をしのび、謹んで哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

では、私より、3月からの町政報告を行います。

3月4日から21日まで、第1回川西町議会定例会が開催されました。

3月11日、第4回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。

会議では、令和6年度飲酒運転撲滅冬の交通安全県民運動実施結果及び令和7年度山形県交通安全県民運動実施要綱を報告し、令和7年度協議会事業計画並びに春の交通安全県民運動期間中における町の実施計画について協議するとともに、関係機関・団体と連携し、交通事故防止の啓発活動を実施することを確認しました。

4月6日、今年度の川西町消防団辞令交付式を行いました。長岡団長から、承認幹部34名、

新入団員17名を対象に、辞令を交付しました。

なお、今年度は、団長以下総勢422名の体制で、消防・防災活動を推進してまいります。

4月13日、川西町自治会長会議をフレンドリープラザにて開催いたしました。

今年度は、大塚地区に新たに横道自治会が設立され、154名の自治会長に対しての委嘱状を交付し、自治会長に依頼する業務等を説明した後、意見交換を行いました。

4月20日、今年度の川西町消防団春季消防演習を行いました。

5月1日、第2回川西町議会臨時会が開催されました。

5月3日、令和7年度川西町成人式を開催いたしました。

5月12日、第3回川西町議会臨時会が開催されました。

5月19日から6月3日まで、全8回にわたり各地区を回り、まちづくり座談会を開催し、85名の方々にご参加いただきました。

座談会では、現在策定を進めている第6次川西町総合計画の中から、基本構想案について説明いたしました。参加者からは、まちづくりに関する様々なご意見とご提案をいただきました。今後、座談会で寄せられたご意見等を、第6次川西町総合計画に反映させてまいります。

次に、入札執行状況について、1件500万円以上の入札執行状況を報告いたします。

月日、3月24日、工事名、令和6年度鏡沼洪水吐下流水路工事、落札金額、3,300万円、落札者、株式会社殖産工務所、代表取締役伊藤一壽、ほか記載の10件の入札を執行したところです。

以上、町政の報告とさせていただきます。

○議長 町長の町政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

2番鈴木孝之君、3番寒河江寿樹君、ご両名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、既に配付いたしております会期及び審議予定表のと

おり、本日6月5日より6月17日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎報告第1号 令和6年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

について

○議長 日程第3、報告第1号 令和6年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第1号 令和6年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

内容については、坂野企画財政課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 坂野企画財政課長。

○企画財政課長 私から、報告第1号 令和6年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御報告いたします。

地方自治法第213条第1項の規定に基づき繰り越した予算について、同法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

こちらが、繰越計算書になります。

第3款第1項、事業名、物価高騰対応臨時給付金支給事業、以下16の事業がございます。

内容につきましては、こちらの合計の欄で金額等をご説明申し上げます。

この金額の欄につきましては、事業予算の合計額でございます。こちらの、翌年度繰越額合計で4億9,563万1,000円でございます。

このうち、財源内訳となります。既収入特定財源、これまで収入済みとなった特定財源はございません。未収入特定財源のうち、国庫支出金1億8,995万9,000円、県支出金4,042万9,000円、町債2億1,980万円、一般財源として繰り越した額であります4,544万3,000円でございます。

令和7年5月31日、これは繰越計算書作成の日であります、町長名でございます。

なお、こちらの資料であります、繰越事業の概要としてまとめてございます。各事業ごと、真ん中の契約・交付決定（予定）日並びに完了（予定）日につきましては、ご覧いただきたいと思います。

それでは、事業ごとに事業概要をご説明申し上げます。

3款1項物価高騰対応臨時給付金支給事業、事業概要の欄であります、住民税非課税世帯に対する物価高騰対応臨時給付金の給付でございます。

3款2項地域子育て支援事業、子育て支援センターの手洗い場修繕工事でございます。

4款1項斎場運営事業、斎場の火葬の設備改修工事でございます。

続いて、6款1項担い手確保・経営強化支援事業、農業用機械導入に係る担い手確保・経営強化支援事業費補助金の交付でございます。

続いて、ため池総合整備（鏡沼）事業、鏡沼の下流水路整備工事でございます。

続いて、二井町防災減災対策事業、二井町（大沢上流部）の防災減災事業測量設計業務でございます。

続いて、8款2項冬期交通確保事業、305号散水消雪井戸、こちらは中小松地内五本橋町の近くにある井戸でございますが、この掘削工事でございます。

続いて、岡之在家高橋線道路改良工事、岡之在家高橋線道路改良に係る測量設計業務委託でございます。

続いて、橋梁長寿命化修繕整備事業、小在池橋ほか6道路橋の修繕工事及び小在家橋ほか6道路橋の積算、設計業務でございます。

続いて、8款3項河川管理事業、準用河川山口沢川の管理道路整備工事でございます。

続いて、市街地排水路管理事業、道徳橋の橋梁附帯施設補修工事でございます。

続いて、8款4項都市計画事務経費、川西診療所整備に係る都市再生整備計画策定支援業務委託でございます。

続いて、10款5項フレンドリープラザ施設整備事業、フレンドリープラザの雪冷房設備修繕工事及びプラザの入口前通路修繕工事でございます。

続いて、10款6項町民総合体育館整備事業、町民総合体育館の火災報知機受信機交換工事及び浄化槽プロワの交換工事でございます。

続いて、11款1項農業施設災害復旧工事、令和4年8月豪雨災害に係る鏡沼地区及び大沢地区の災害復旧工事委託でございます。

続いて、11款3項観光施設災害復旧工事、こちらも、令和4年8月豪雨災害に係る鏡沼北岸災害復旧工事及び置賜公園東口園路復旧工事でございます。

説明は以上でございます。

○議長 報告を終わります。

◎報告第2号 令和6年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長 日程第4、報告第2号 令和6年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第2号 令和6年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について報告申し上げます。

内容については、中山地域整備課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 中山地域整備課長。

○地域整備課長 申し訳ございませんでした。

私から、報告第2号 令和6年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

令和6年度水道事業に係る繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

本日付、町長名でございます。

それでは、別紙、令和6年度川西町水道事業会計予算繰越計算書をご覧いただきたいと思います。

1款資本的支出、1項建設改良費、建設改良工事でございます。

繰越額につきましては737万円となります。

財源の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

内容としましては、正安寺配水池災害復旧対応の実施設計に時間を要したため、繰り越すものでございます。

令和7年3月31日、町長名でございます。

よろしくお願いします。

○議長 報告を終わります。

◎報告第3号 令和6年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和7年度事業計画について

○議長 日程第5、報告第3号 令和6年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和7年度事業計画について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第3号 令和6年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和7年度事業計画について報告申し上げます。

報告理由につきましては、川西町土地開発公社に対し、出資その他財政的援助を与えているので、その経営状況を報告するものであります。

内容については、色摩政策推進課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 暫時休憩いたします。

(午前 9時33分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時34分)

○議長 色摩政策推進課長。

○政策推進課長 私より、報告第3号 令和6年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和7年度事業計画について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和6年度川西町土地開発公社の経営状況及び令和7年度事業計画を別紙のとおり報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

報告理由につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

1ページ、事業報告でございます。

1の事業報告では、(1)から(3)まで公社で所有している土地の状況についてでございます。

こちらの土地の状況につきましては、14ページ以降にこの場所の位置図を添付してござい

ますので、後ほどご確認いただきたいというふうに思います。

それでは、1の事業報告でございます。

(1) 代行用地、(2) 完成土地等、(3) 開発中土地であります、土地の移動はございませんでしたので、それぞれ事業費はゼロということでございます。

2の理事会及び監査会の開催状況報告でございます。

(1) の理事会は2回、(2) の監査会は1回、開催してございます。

次に、3の役員に関する報告でございます。

(1) 、役員は理事10名に監査2名をもって構成してございます。

(2) 役職員名簿は令和7年3月31日現在でございます。

次に、財産目録でございます。

初めに、区分中の資産でございます。

1、流動資産につきましては、(1) 現金及び預金の合計は876万182円、(2) 代行用地は1,803万5,488円、(3) 完成土地等は946万7,373円、(4) 開発中土地は181万826円で、流動資産の合計は3,807万3,869円ということでございます。

次に、2の固定資産でございます。

(1) の有形固定資産1円で、所有するパソコンの残存価格でございまして、資産の合計は3,807万3,870円ということでございます。

次に、貸借対照表でございます。

初めに、資産の部です。

内訳は、1、流動資産、(1) 現金及び預金から(4) 開発中土地を合わせまして、流動資産合計は3,807万3,869円でございます。

2、固定資産です。

(1) 有形固定資産は1円となります。それに伴いまして、資産合計は3,807万3,870円というところでございます。

次に、資本の部でございます。

1、資本金です。

(1) 基本財産500万円は、町からの出資金というところでございます。

2、準備金です。

(1) 前期繰越準備金3,301万665円、(2) 当期純利益6万3,205円で、準備金合計3,307万3,870円となりまして、資本合計は3,807万3,870円となるものでございます。

次に、損益計算書でございます。

事業収入はございませんので、1の販売費及び一般管理費と、2の事業外収益のみとなります。

初めに、1の販売費及び一般管理費でございますが、(1)人件費2万7,000円で、外部役員の報酬でございます。(2)経費7万5,209円で、主なものは消耗品、公租公課というところでございます。

事業損失合計は10万2,209円でございます。

2、事業外収益でございますが、(1)の受取利息、(2)の雑収益、合わせまして、事業外収益は16万5,414円となりまして、よって販売費及び一般管理費による事業損失額と事業外収益を合計した計上収益及び当期純利益は6万3,205円となるものでございます。

次に、キャッシュフロー計算書でございます。

1の事業活動によるキャッシュフローにつきましては、(1)の人件費支出から(4)の雑収益までの合計で6万3,205円でございます。

2の投資活動、3の財務活動については、ゼロ円でございます。

4の現金及び現金同等物期首残高は869万6,977円であり、よって、5の現金及び現金同等物期末残高につきましては876万182円となるものでございます。

次に、令和6年度利益金計算書でございます。

1の前事業年度繰越準備金は3,301万665円、それに、2の当事業年度純利益6万3,205円を加え、3番の余剰金は3,307万3,870円となり、これを翌年度繰越準備金として処分するものでございます。

次の8ページ及び9ページにつきましては、収入支出の決算報告でございます。

こちらにつきましては、ただいまご説明申し上げました内容と同じであり、内訳となりますので、後ほどご確認をいただきたいというふうに思います。

次に、資本的支出でございます。

工業団地内の附帯用地の1件分の取得費として3万円を計上しておりましたが、取得には至らなかつたため、決算額はゼロというところでございます。

次に、事業資産明細表でございます。

今まで説明させていただきました所有地それぞれの期首及び期末の残高でございます。動きがなかつたため、期首、期末それぞれ同額というところでございます。

次に、有形固定資産の明細表でございます。

資産の種類はパソコン一式で、減価償却は終了しており、期末残高は1円となるものでございます。

次に、こちらにつきましては、令和6年度川西町土地開発公社決算の監査報告になりますので、後ほどご確認をいただきたいというふうに思います。

こちら14ページ、15ページ、16ページにつきましては、先ほど申し上げましたように、所有地の位置図となりますので、後ほどご確認をいただきたいというふうに思います。

続きまして、令和7年度川西町土地開発公社予算事業計画及び資金計画書のご説明をさせていただきたいと思います。

令和7年度川西町土地開発公社予算でございます。

第1条は総則で、公社の予算は次の定めるところによるということで、第2条の令和7年度重点事業につきましては、（1）、（2）につきましては、所有地の売却、（3）につきましては、工業団地の附帯用地の取得を行うものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございます。

収入では、第1款の公有地取得事業収益1,836万5,000円、土地造成事業収益536万1,000円、それぞれの売却収益と、第2款事業外収益、第1項受取利息は1万1,000円というところでございます。

収入合計は2,373万7,000円となるところでございます。

次に、支出でございますけれども、第1款の公有地取得事業原価1,803万5,000円、土地造成事業原価946万7,000円で、第2款販売費及び一般管理費は30万1,000円ということになります。

支出合計は2,780万3,000円となり、収益的収入と支出の差引金額につきましては、マイナスの406万6,000円でございます。これは、企業誘致用地につきまして、収入としての見込みが土地造成収益の563万1,000円に対しまして、原価が946万7,000円となるため、このような差引額となるものでございます。

第4条、資本的支出でございます。

資本的支出は3万円として、収入がございませんので、こちらにつきましては損益勘定留保資金で補填するというものでございます。

第5条、長期借入金でございます。

長期借入金の限度額は、令和5年度より1億円と定めているところでございます。

次に、2ページになります。第1表、事業実施計画及び資金計画書でございます。

こちらにつきましては、今申し上げました前ページ予算の第2条に規定する第1表ということになります。

事業計画の内容につきましては、ただいま説明した内容のとおりでございます。

こちらの事業計画に対します資金計画書につきましては、当年度見込額をご覧いただきたいというふうに思います。

初めに、受入資金につきましては、1の代行用地売却収益1,836万5,000円、2の完成土地等売却収益が536万1,000円、3の受取利息1万1,000円、4の前年度繰越金876万円で、合計額は3,249万7,000円というところでございます。

次に、支払資金につきましては、1の土地造成事業3万円、2の販売費及び一般管理費30万1,000円で、合計額は33万1,000円ということになります。

受入資金から支払資金を差し引いた額は、3,216万6,000円となるものでございます。

3ページ、そして4ページにつきましては、ただいま説明した内容の明細書ということになりますので、後ほどご確認をいただきたいというふうに思います。

最後でございます。

令和7年4月1日現在の川西町土地開発公社の役職員の名簿でございます。役員は、理事10名、監事2名をもって構成してございます。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 報告を終わります。

◎報告第4号 令和6年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告

及び令和7年度事業計画について

○議長 日程第6、報告第4号 令和6年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和7年度事業計画について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第4号 令和6年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和7年度事業計画について報告申し上げます。

報告理由につきましては、株式会社ダリヤパークサービスに対し、出資その他財政的援助を与えてるので、その経営状況を報告するものであります。

内容については、安部商工観光課長より説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 安部商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、私より、報告第4号 令和6年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和7年度事業計画について、ご報告申し上げます。

報告理由につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

令和6年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和7年度事業計画について。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和6年度株式会社ダリヤパークサービスの経営状況及び令和7年度事業計画を別紙のとおり報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

それでは内容につきましては、別紙の第30期（令和6年度事業）営業報告書並びに決算報告書によりご説明申し上げます。

初めに、1、営業の概要でございます。

当社、株式会社ダリヤパークサービスは、指定管理者として川西町浴浴センター並びに川西ダリヤパークゴルフ場の設置目的を基本として、それぞれの施設の特徴を生かしながら、各種事業を展開し、公共の施設として利用者の利便性の向上に努めてまいりました。

具体的には、おいしい料理の提供、施設内の清掃の徹底、心のこもった接客対応等を常に心がけながら、宿泊につきましては、ネット販売の強化による域外からの集客、宴会やレストランについては、四季折々にメニューの充実を図ってまいりました。

また、ウクレレやヨガ等の体験と食事を楽しめるイベントも好評で、毎回参加者が増え集客にもつながっております。

パークゴルフ場につきましては、快適にプレーができるようコース管理に努めました。緑鮮やかで、起伏に富んだコース環境はほかになく、お客様からは高評価を得ており、年間を通した各種大会には県内外から多くの参加者が集い、憩いの場となっているところでございます。

以上のような様々な取組により、今期の営業につきましては、物価高、人口減少、働き手不足等、大変厳しい状況もありましたが、売上高は前期を上回る結果となり、昨年に引き続き黒字決算を結ぶことができたところでございます。

続きまして、2、利用状況でありますが、浴浴センターなどかの利用者数につきましては11万782人で、前期に対して403人の増となり、温泉・宿泊・レストランの各部門で前期を上回りました。

また、ダリヤパークゴルフ場の利用状況につきましては1万6,091人で、連日の猛暑や豪

雨等の影響により、前期に対して775人の減となりました。

浴浴センターまどかとダリヤパークゴルフ場の両施設を合わせた利用者数は12万6,873人で、前期に対して372人の減となりました。

続きまして、3、売上高及び損益状況ですが、浴浴センターまどかの売上高につきましては、宿泊・レストラン・温泉・売店の各部門が前期を上回り、1億7,226万5,000円で、前期に対して681万1,000円の増額となりました。

また、ダリヤパークゴルフ場の売上高につきましては773万9,000円で、前期に対して235万4,000円の減額となりました。

浴浴センターまどかとダリヤパークゴルフ場の両施設を合わせた売上高合計は、1億8,000万4,000円で、前期に対して445万7,000円の増額となりました。

売上高合計に指定管理料を加えた今期総売上高は2億3,135万8,000円で、前期に対して2,481万1,000円の増額となりました。

売上高2億3,135万8,000円から、売上原価4,880万5,000円と、販売費及び一般管理費1億6,626万8,000円を差し引いた営業利益は1,628万5,000円で、さらに営業外収益367万4,000円を加え、営業外費用63万6,000円と、法人税・事業税等19万2,000円を差し引いた当期純利益につきましては1,913万1,000円となり、前期純利益に対して1,464万9,000円の増額となりました。

今期は、大幅な黒字決算となりましたが、債務超過の状況には変わりありませんので、今後、債務超過解消に向けた施策の検討を行い、町並びに関係機関との連携を図りながら、経営の健全化に努めてまいります。

続きまして、4、会社の概要及び会議等の開催ですが、（1）株式の状況、（2）役員の氏名、（3）会議等の開催につきましては、記載のとおりでございます。

6ページ以降の決算報告書並びに15ページ以降の各部門の利用者の調書につきましては、後ほどご確認いただければというふうに思います。

続いて、株式会社ダリヤパークサービス第31期（令和7年度）事業計画書についてご説明申し上げます。

初めに、1、運営方針でございます。

株式会社ダリヤパークサービス当社は、川西町浴浴センターまどか並びに川西ダリヤパークゴルフ場の設置目的を達成するため、お互いの施設機能を最大限に生かしながら、各種事業運営に取り組んでまいります。

また、両施設が、お客様に必要とされる施設、満足していただける施設となるよう、利便性の向上に努めてまいります。

以下、（1）から（6）までの項目が、基本的な方針でございます。

続きまして、2、事業概要でございます。

浴浴センターまどかでございますが、宿泊部門及び宴会部門では各種プランの展開、レストラン部門では各種ランチの充実、温泉・売店部門では地場産品の販売や各種サービスを実施してまいります。

イベント開催では、ワークショップなどの体験型講座や、宿泊棟が併設されて30周年となりますので記念イベントの開催、連携・協力事業では、学校や各団体との連携・協力に努めてまいります。

情報発信・PR活動では、SNSの有効活用、研修事業ではサービスの向上を図るための研修の実施、新たな取組といったしましては外語人特定技能研修生受入事業として、技能実習を通じた人づくりに取り組んでまいります。

ダリヤパークゴルフ場につきましては、（1）大会・研修会等の開催、（2）パークゴルフ普及活動、（3）売店の運営、（4）関係団体との連携のとおり、各団体と連携しながら各種大会を開催するとともに、体験会や講習会を通じて、パークゴルフの普及に努めてまいります。

続きまして、3、利用者、売上高等の目標値でございます。

利用者数でありますが、浴浴センターまどかにつきましては11万2,000人、ダリヤパークゴルフ場につきましては1万7,000人、合計で12万9,000人を目標としたところでございます。

次に、売上高でございますが、浴浴センターまどかにつきましては1億7,300万円、ダリヤパークゴルフ場につきましては800万円、合計で1億8,100万円を目標としたところでございます。

24、25ページにつきましては、部門ごと、月ごとの利用者数売上高の計画となりますので、後ほど、ご覧いただきたいと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○議長 報告を終わります。

◎議第32号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第9号）の専決

処分の承認について

○議長　日程第7、議第32号　令和6年度川西町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則ではありますが、川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議いただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長　茂木　晶君。

○町長　議第32号　令和6年度川西町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるためです。

内容については、坂野企画財政課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長　坂野企画財政課長。

○企画財政課長　私から、議第32号　令和6年度川西町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度川西町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり専決処分したので、承認を求めるものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

続いて、専第1号　令和6年度川西町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

令和7年3月31日、町長名でございます。

続いて、令和6年度川西町一般会計補正予算（第9号）。

令和6年度川西町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,400万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億7,117万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更及び廃止は、第2表地方債補正による。

令和7年3月31日、町長名でございます。

それでは、先に第2表のほうから説明をさせていただきます。

第2表地方債補正。

変更及び廃止。

起債の目的及び補正後の限度額と変更額について、ご説明申し上げます。

公共事業等、補正後の限度額3,480万円、2,220万円の減額。

続いて、災害復旧事業3,890万円、1,290万円の減額。

続いて、一般廃棄物処理事業970万円、170万円の減額。

一般補助施設整備等事業1,110万円、10万円の減額。

一般単独事業300万円、80万円の減額。

緊急防災・減災事業2,220万円、200万円の減額。

緊急自然災害防止対策事業4億1,360万円、6,160万円の減額。

緊急浚渫推進事業1,090万円、10万円の減額。

過疎対策事業9億250万円、1億420万円の減額。

振興資金整備事業、これが廃止の事業でゼロとなります。

合計16億1,361万円、2億770万円の減額でございます。

続いて、第1表の関係ですが、こちらの資料でご説明を申し上げます。

1番、歳出につきましては、性質別に区分した項目ごとに補正額並びに補正の主な内容を抜粋してご説明申し上げます。

ナンバー1、補助費等、1,453万1,000円の減額。

このうち、定額減税補足給付金給付事業、定額減税補足給付金としまして992万円の減額などでございます。

続いて、ナンバー2、普通建設事業（補助）、1億3,051万3,000円の減額。

このうち、中学校長寿命化整備事業、長寿命化工事請負費などで5,820万4,000円の減額などございます。

ナンバー3、普通建設事業費（単独）、3,929万9,000円の減額。

二井町防災減災対策事業、排水路測量設計委託料2,283万6,000円の減額などでございます。

ナンバー4、積立金5,033万8,000円の増額。

このうち、町債管理金積立金5,003万4,000円の増額などでございます。

歳出合計1億3,400万5,000円の減額。

続いて、2、歳入でございます。

ナンバー1、地方譲与税891万3,000円の減額。

地方揮発油譲与税、以下3つの譲与税の減額などによるものでございます。

ナンバー2、利子割交付金7万2,000円の増額。

ナンバー3、配当割交付金279万9,000円の増額。

ナンバー4、株式等譲渡所得割交付金698万8,000円の増額。

ナンバー5、法人事業税交付金156万7,000円の増額。

ナンバー6、地方消費税交付金2,028万9,000円の減額。

ナンバー7、ゴルフ場利用税交付金24万6,000円の減額。

ナンバー8、環境性能割交付金338万5,000円の減額。

ナンバー9、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金23万8,000円の増額。

ナンバー10、地方交付税1億531万7,000円の増額。

こちらは、特別交付税の増でございます。

ナンバー11、交通安全対策特別交付金103万5,000円の減額。

これらは、確定による増額及び減額でございます。

続いて、ナンバー12、国庫支出金7,717万3,000円の増額。

このうち、地方道路整備臨時交付金6,600万円の増額などでございます。

ナンバー13、県支出金7,230万9,000円の減額。

このうち、担い手確保・経営強化支援事業費県補助金5,448万円の減額などでございます。

ナンバー14、財産収入33万8,000円の増額。

財政調整基金利子28万5,000円の増額などでございます。

ナンバー15、寄附金40万円の減額。

おきたま新電力株式会社より一般寄附金として100万円の増額。

企業版ふるさとづくり寄附金140万円の減額でございます。

ナンバー16、繰入金1,422万円の減額。

このうち、財政調整基金繰入金7,600万1,000円の減額、ふるさとづくり基金繰入金6,228万1,000円の増額などでございます。

続いて、ナンバー17、町債2億770万円の減額。

各事業債の確定による増額及び減額でございます。

歳入合計1億3,400万5,000円の減額。

なお、この補正後の財政調整基金残高は7億3,595万3,000円となり、令和6年度の標準財政規模に占める割合は10.7%となります。

説明は以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時55分といたします。

(午前10時39分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

◎議第33号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)の専決処分の承認について

○議長 日程第8、議第33号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則ですが、川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議いただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第33号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるためです。

内容については、近健康子育て課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 近健康子育て課長。

○健康子育て課長 私から、議第33号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分したので承認を求めるものです。

本日付提出、町長名でございます。

続いて、専第2号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

令和7年3月31日、町長名でございます。

続いて、令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。

令和6年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億169万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億836万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和7年3月31日、町長名でございます。

それでは、内容につきましては、第33号資料概要によりご説明いたします。

初めに、歳出についてであります、2款保険給付費、補正額3億169万7,000円の減額でございます。

いずれも、額の確定によるものでございまして、療養給付費2億9,000万円の減、高額療養費1,169万7,000円の減でございます。

次に、歳入についてでございますが、4款県支出金、補正額3億169万7,000円の減額でございます。普通交付金でございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

別に質疑がないようであります……。

もとい、高橋輝行議員。

○10番 補正予算でありますけれども、国保、その前段運協等で、議員も役員に輩出しているわけですが、財政の将来の見通しなどは、話などが出ておる状況なのかどうか、参考にお尋ね申し上げたいと思います。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

昨年度は、1人当たりの金額については、医療費としてはさほど大きな開きはなかったところですが、年々基金が減少している現状でございます。

昨年度から、運協の中においては、この議論が進められているということでございます。

以上でございます。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

◎議第38号 川西まちなかテラス整備外構工事請負契約の締結について

○議長 日程第9、議第38号 川西まちなかテラス整備外構工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、

本会議で直ちに審議いただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第38号 川西まちなかテラス整備外構工事請負契約の締結について提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。

内容については、色摩政策推進課長より説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 色摩政策推進課長。

○政策推進課長 それでは、私より、議第38号 川西まちなかテラス整備外構工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

令和7年5月19日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した川西まちなかテラス整備外構工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

- 1、契約の目的、川西まちなかテラス整備外構工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約の金額、金1億5,400万円。
- 4、契約の相手方、山形県東置賜郡川西町大字上小松988番地の1、株式会社殖産工務所、代表取締役、伊藤一壽でございます。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、契約の内容と工事の概要につきまして、別紙資料によりご説明を申し上げます。

1枚目につきましては、建設工事請負仮契約書でございます。

工事名につきましては、川西まちなかテラス整備外構工事。

工事場所につきましては、川西町大字上小松地内でございます。

工期でございますが、本契約の効力を生じた日から、令和8年3月27日まででございます。

請負代金につきましては、1億5,400万でございます。

契約書の本文の2をご覧をいただきたいというふうに思います。

2、この契約は、この契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもつて本契約として成立し、その効力を発生するとする仮契約書でございます。

契約年月日につきましては、令和7年5月20日、発注者については、町長名でございます。受注者につきましては、先ほど申し上げましたように、株式会社殖産工務所、代表取締役、伊藤一壽でございます。

次のページ以降につきましては、本契約を行います川西まちなかテラス整備外構工事の概要についてご説明を申し上げます。

工事名については、今申し上げたとおりでございます。

工事場所については、上小松1567番地で、敷地面積が6,200平米となります。

主な工事内容でございますが、まず1番目としまして、土工、路床盛土、残土処理を行います。

2番目、植栽工としまして、ヤマボウシ、ヤマツツジ、マサキ生垣、クラピアの植栽なども行います。

3番ということで、側溝工でございますが、勾配調整側溝、暗渠型側溝の整備を行います。

4番としまして、後ほど図面でもご説明をさせていただきますが、アスファルト舗装、コンクリート舗装、人工芝、視覚障害者誘導等の整備でございます。

（5）施設整備工といたしまして、ロードサイン、防災の拠点となりますので今回は蓄電型ベンチやマンホールトイレなどの整備をいたします。

6番ということで、照明工、ポールライト、ローポールライト、アップライトなどを整備するものでございます。

参考資料としまして、3枚ほど平面図をつけさせていただいております。

舗装計画平面図、植栽計画平面図、外構施設計画平面図でございます。

最初が、舗装計画平面図でございます。

左上に、凡例をつけてございます。

工事の大部分につきましては、舗装工ということでございます。

色分けしておりますけれども、オレンジの格子線のところが全体の約3分の2がアスファルト舗装、残りの斜線のところ、水色であったりピンク、オレンジ、緑でございますけれども、こちらがコンクリート舗装ということになります。

次に、植栽計画図でございます。

環境にも配慮しながら、マサキ生垣やヤマボウシ、ヤマツツジ、クラピアの植栽、また東

側には人工芝を整備する予定でございます。

最後に、外構施設計画平面図でございます。

特徴としましては、東側にはコンクリートの階段、防災の拠点としての活用も予定してございますので、先ほど申し上げましたようにマンホールトイレ、蓄電型のベンチなどを整備する予定でございます。

以上が、工事概要でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

寒河江 司議員。

○5番 5番寒河江です。

まずは、外構工事に対して、先ほどの植栽、ヤマボウシとかいろんな数々の木々が植わるようですが、ある町民の方から、まちなかテラスで町のシンボル木は何だと言われまして、松の木じゃないかというようなことで、しるしに1本ぐらい植栽したらいいんじゃないかというようなことで、こういう予算がもう決まってありますから、これは殖産が請け負うというようなことなので、殖産工務所あたりから記念品として松の木の1本ぐらい植えてもらつてもいいし、いや町長のポケットマネーで山のほうにちょっと植えるとか、そういう何か計画的なことはありますか。

○議長 色摩課長。

○政策推進課長 貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

計画上、先ほど申し上げましたように、ヤマボウシであったり、ヤマツツジ、マサキということで予定はしておりますけれども、今の貴重なご意見ということで、請負業者、設計のほうとも話をしながら、対応できるものであれば対応してまいりたいと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 寒河江議員。

○5番 せっかくPRして、まちなかテラスって名前を町でやっているふうにしているようなんですけども、町民の声大事にして、松の木の、全部松の木を植えろとは言わないですか、ここにも盆栽でちゃんとシンボルの盆栽があるわけですから、ぜひ実現するようにしていただきたいなというふうに思います。答弁要りません。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、

討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立多数)

○議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第34号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第1号）

◎議第35号 令和7年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◎議第36号 令和7年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）

◎議第37号 令和7年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長 日程第10、議第34号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第1号）から日程第13、議第37号 令和7年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）までの4議案を、議事の都合により一括議題といたします。

一括議題について、議事日程の順序により、提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第34号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第1号）を提案申し上げます。

令和7年度川西町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,404万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138億5,404万6,000円とするものであります。

内容については、坂野企画財政課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 坂野企画財政課長。

○企画財政課長 私から、議第34号 令和7年度川西町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

令和7年度の川西町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは先に、第2表からご説明申し上げます。

第2表地方債補正、変更で1件ございます。

起債の目的、過疎対策事業。

補正後の限度額は12億3,900万円、10万円の増額でございます。

合計額、補正後の限度額、24億8,370万円、同じく10万円の増額でございます。

それでは、第1表関係につきましては、こちらの資料でご説明を申し上げます。

1番、歳出につきましては、性質別に区分して、補正額並びに主な内容を抜粋してご説明申し上げます。

ナンバー1、人件費1,312万円の減額。

このうち、一般職員給与費と給料、各種手当、共済費など2,187万5,000円の減額などでございます。

ナンバー2、補助費等5,746万2,000円の増額。

このうち、定額減税補足給付金給付事業、不足額給付費としまして3,000万円の増額などでございます。

続いて、ナンバー3、物件費1,274万4,000円の増額。

このうち、川西診療所施設整備推進事業、発注者支援業務委託料302万8,000円の増額などでございます。

続いて、ナンバー4、維持補修費95万円の増額。

たまにわ堆肥センター管理運営事業、ホイルローダータイヤの更新費でございます。

ナンバー5、扶助費2,156万7,000円の増額。

このうち、老人施設保護措置事業、養護老人ホーム入所費1,542万7,000円の増額などでございます。

ナンバー6、普通建設事業費（補助）1,812万1,000円の増額。

農地利用効率化等支援交付金事業、農業用機械及び設備整備補助金1,801万1,000円の増額などでございます。

続いて、ナンバー7、普通建設事業費（単独）1,515万2,000円の増額。

このうち、未来を育む農業担い手育成支援事業、農業用機械及び設備整備補助金999万6,000円の増額などでございます。

ナンバー8、積立金14万4,000円の増額。

財政調整基金積立金の増でございます。

ナンバー9、操出金102万6,000円の増額。

介護保険事業特別会計への操出金でございます。

歳出合計1億1,404万6,000円の増額。

続いて、2番、歳入でございます。

ナンバー1、分担金及び負担金163万2,000円の増額。

老人保護措置費負担金の増でございます。

ナンバー2、国庫支出金4,962万6,000円の増額。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,305万1,000円の増額などでございます。

ナンバー3、県支出金3,601万5,000円の増額。

農地利用効率化等支援事業費県補助金1,801万1,000円の増額などでございます。

ナンバー4、財産収入14万3,000円の増額。

財政調整基金利子の増でございます。

ナンバー5、寄附金1万円の増額。

更生保護女性会より指定寄附金の増でございます。

ナンバー6、繰入金3,183万5,000円の増額。

財政調整基金繰入金3,163万5,000円の増額などでございます。

ナンバー7、諸収入531万5,000円の減額。

自治宝くじコミュニティ助成金720万円の減額などでございます。

ナンバー8、町債10万円の増額。

鉄道施設整備事業債の増でございます。

歳入合計1億1,404万6,000円の増額。

なお、この補正後の財政調整基金の残高は7億511万1,000円で、令和6年度の標準財政規模に占める割合は10.3%になります。

説明は以上でございます。

○議長 茂木町長。

○町長 議第35号 令和7年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を提案申し上

げます。

令和7年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ148万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億7,173万6,000円とするものであります。

内容については、梶山福祉介護課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 梶山福祉介護課長。

○福祉介護課長 私より、議第35号 令和7年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

令和7年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項につきましては、町長の説明のとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

本日付提出、町長名でございます。

詳細につきましては、資料で説明をさせていただきます。

議第35号資料、概要書でございます。

1歳出、1款総務費3万1,000円の増額。介護認定審査会委員報酬単価の変更に伴う増額とするものでございます。

3款地域支援事業費145万7,000円の増額。人事異動等による人件費の増額とするものでございます。

歳出合計148万8,000円の増額です。

2歳入、歳入につきましては歳出額の増額に伴い、国・県等の決められた負担割合に応じて、それぞれ増額とするものでございます。

1款介護保険料13万2,000円の増。

3款国庫支出金22万円の増額。

4款県支出金11万円の増額。いずれも、地域支援事業交付金でございます。

7款繰入金102万6,000円の増額。一般会計繰入金でございます。

歳入合計しまして、148万8,000円の増額とするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長 茂木町長。

○町長 議第36号 令和7年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）を提案申し上げます。

総則第1条、令和7年度川西町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条からの内容については、中山地域整備課長より説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 中山地域整備課長。

○地域整備課長 私から、議第36号 令和7年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

総則第1条は、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、令和7年度川西町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げます。

第1款水道事業収益、4億6,313万9,000円、6万円の減額、4億6,307万9,000円の計でございます。

支出、第1款水道事業費、4億5,219万8,000円、280万1,000円の増額、4億5,499万9,000円の計でございます。

資本的収入及び支出の補正。

第3条、予算第4条本文中「資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,364万円は消費税資本的収支調整額1,071万4,000円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金1億5,292万6,000円で補填するものとする。」を「資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,222万1,000円は消費税資本的収支調整額1,071万4,000円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金1億5,150万7,000円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第1款資本的収入1億4,732万1,000円、1億1,413万3,000円の増額、2億6,145万4,000円の計でございます。

支出、第1款資本的支出3億1,096万1,000円、1億1,271万4,000円の増額、4億2,367万

5,000円の計でございます。

続いて、企業債の補正でございます。

第4条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおりと改める。

水道事業債でございます。1億1,720万円、4,180万円の増額、1億5,900万円の計でございます。

議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正。

第5条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費3,673万5,000円、109万8,000円の増額、3,783万3,000円の計でございます。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、資料に基づき説明させていただきます。

議第36号資料、令和7年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

収益的収入、第1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金6万円の減額。

一般会計補助金でございます。

収益的支出、1款水道事業費、2項営業費用、1目原水及び浄水費85万6,000円の増額。

正安寺配水池災害復旧工事に伴う仮設リース管撤去費の増額でございます。

2目配水及び給水費618万1,000円。人件費の増額でございます。

4目総係費473万6,000円の減額。人件費の減額でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費でございます。50万円の増額。一時借入金支払利息の増額でございます。

続きまして、資本的収入でございます。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債4,180万円の増額でございます。

国道287号米沢川西バイパス整備関連、また正安寺配水池災害復旧事業、東沢第1加圧場ポンプ更新でございます。

3項工事負担金、1目工事負担金2,999万9,000円の増額。

国道287号米沢川西バイパス整備関連工事補償でございます。

4項他会計負担金、1目他会計負担金12万円の減額。

児童手当の減額でございます。

6項補助金、1目補助金4,245万4,000円の増額。

正安寺配水池災害復旧事業補助金の増額でございます。

続きまして、資本的支出でございます。

1款資本的支出、2項建設改良費、1目配水設備改良費1億501万4,000円の増額でございます。

国道287号米沢川西バイパス整備関連、正安寺配水池災害復旧事業関連、人件費の減額等でございます。

4目固定資産購入費770万円の増額。

正安寺配水池災害復旧事業に伴う用地取得費、東沢第1加圧場ポンプ更新等でございます。よろしくお願ひします。

○議長 茂木町長。

○町長 議第37号 令和7年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）を提案申し上げます。総則第1条、令和7年度川西町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条からの内容については、中山地域整備課長より説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 中山地域整備課長。

○地域整備課長 私から、議第37号 令和7年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

総則第1条は、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、令和7年度川西町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定期額を次のとおり補正する。

第1款下水道事業収益4億2,018万2,000円、12万円の減額、4億2,006万2,000円の計でございます。

続いて、支出でございます。

第1款下水道事業費3億5,349万4,000円、313万円の増額、3億5,662万4,000円の計でございます。

議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正。

第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費2,196万8,000円、310万8,000円の増額、2,507万6,000円の計でございます。

本日付提出、町長名でございます。

資料に基づきご説明申し上げます。

議第37号資料でございます。

初めに、収益的収入でございます。

1款下水道事業収益、2項営業外収益、5目他会計補助金12万円の減額、一般会計補助金でございます。

収益的支出。

1款下水道事業費、1項営業費用、5目総係費313万円の増額、職員異動に伴う人件費等でございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑ではなく、総括的な質疑になるようご留意願います。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第14、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39号第1項の規定により、日程第10、議第34号令和7年度川西町一般会計補正予算（第1号）から日程第13、議第37号 令和7年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）までの4議案を内容審査のため、お手元に配付しております議案付託表のとおり予算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前11時35分)